

ファンドアドミニストレーション業務 サービス提供開始についてのお知らせ

今般、東京共同会計事務所 フィナンシャル・ソリューション部では2014年より事務受託をスタートしていた国内及び海外籍の組合の運営業務(ファンドアドミニストレーション業務)に特化した GP アドミニストレーションチームを新設致しました。

同チームにおけるサービス概要は後述のとおりですが、弊所では各ファンドマネージャーに資金をお預けする投資家の皆様にも御安心頂く為、高い内部統制基準を設けて業務を行っております。

ファンド・アドミニストレーターとして第三者からのオペレーショナル DD に十分耐えうる検証として、2011年から過去9年間連続して、管理業務に関して米国保証業務基準書(AT-C320 等)および国際保証業務基準(ISAE3402)に準拠した財務報告に関連するピークル管理業務に係るシステムの記述書を作成し、それに対して期間検証された報告書(AT-C320 (Type 2) および ISAE3402 (Type 2))を取得しております。詳しくは[こちら](#)よりご参照下さい。

ファンドアドミニストレーション サービス概要

ファンドの設立から解散・清算までの全プロセスで必要となる投資活動以外のあらゆる業務を包括的にワンストップ*で提供させて頂くプラットフォーム型のサービスをお客様へ提供させていただきます。代表的なものとして以下のサービスが挙げられますが、その他のサービスをご希望の場合もご相談ください。

- ・投資事業有限責任組合契約の登記
- ・適格機関投資家等特例業務に関する各種対応(届出業務及び法令で定められた報告業務等)

- ・会計・決算業務及び監査対応並びに税務対応
 - ・有責法/金融商品会計基準/IFRS/US-GAAP/学校法人会計規則 等
 - ・組合員所得に関する計算書対応 等

- ・組合契約書に基づく組合運営業務
 - ・キャピタルコール・分配・成功報酬等の計算業務
 - ・投資家への各種通知事務(通知書作成及び送付) 等

- ・銀行口座開設・資金管理・送金事務
- ・印鑑・通帳・契約書等の重要物保管

- ・投資先企業の財務・税務 DD
- ・知財出願・権利化支援
- ・投資済み企業の期末評価
- ・組合清算手続き(解散・清算人及び清算終了登記 等)

組合運營業務のアウトソースの範囲は個別性が高い為、ご要望をヒアリングさせて頂いた上で、ご提供させて頂くサービス設計を柔軟に行い、ご提案させていただきます。

日本における VC・PE 業界全体の発展に貢献すべく、今後もより高付加価値・高品質なサービス提供を行ってまいります。

〈本件お問い合わせ窓口〉

フィナンシャル・ソリューション部 GP アドミニストレーションチーム

e-mail: gp@tkao.com

TEL:03-5219-8948

*弊所グループ会社である株式会社東京共同 FAS/東京共同司法書士法人/東京共同行政書士事務所/東京共同特許業務法人等と連携致します。

東京共同会計のトップページは[こちら](#)